

**「経営の健全化のための計画」**  
(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)  
**の履行状況に関する報告書**

平成12年7月

株式会社 富士銀行

## 目 次

### ( 概要 ) 経営の概況

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1 . 1 2 / 3 月期決算の概況 | 2 ~ 4 頁   |
| 2 . 経営健全化計画の履行状況    |           |
| ( 1 ) 業務再構築等の進捗状況   | 5 ~ 9 頁   |
| ( 2 ) 経営合理化の進捗状況    | 10 頁      |
| ( 3 ) 不良債権処理の進捗状況   | 11 頁      |
| ( 4 ) 国内向け貸出の進捗状況   | 12 ~ 15 頁 |

### ( 図表 )

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 1 . 収益動向及び計画              | 16 ~ 19 頁 |
| 2 . 自己資本比率の推移             | 20 ~ 21 頁 |
| 3 . 資金繰り状況                | 22 頁      |
| 4 . 外貨資金運用調達状況            | 22 頁      |
| 5 . 部門別純収益動向              | 23 頁      |
| 6 . リストラ計画                | 24 ~ 25 頁 |
| 7 . 子会社・関連会社一覧            | 26 ~ 28 頁 |
| 8 . 経営諸会議・委員会の状況          | 29 ~ 30 頁 |
| 9 . 担当業務別役員名一覧            | 31 ~ 32 頁 |
| 10 . 貸出金の推移               | 33 頁      |
| ( 11 . 収益見通し )            | 省略        |
| 12 . リスク管理の状況             | 34 ~ 35 頁 |
| 13 . 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容 | 36 ~ 38 頁 |
| 14 . リスク管理債権情報            | 39 頁      |
| 15 . 不良債権処理状況             | 40 頁      |
| 16 . 不良債権償却原資             | 41 ~ 42 頁 |
| 17 . 当期中の倒産先              | 43 頁      |
| 18 . 含み損益総括表              | 44 ~ 46 頁 |
| 19 . オフバランス取引総括表          | 47 頁      |
| 20 . 信用力別構成               | 48 頁      |

### ( みずほフィナンシャルグループの 1 3 / 3 月期見込・計画 )

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| 1 . 図表 1 - 2 収益動向 ( 連結ベース )           | 50 頁      |
| 2 . 図表 5 部門別純収益動向                     | 50 頁      |
| 3 . 図表 1 0 - 2 貸出金の推移                 | 51 ~ 53 頁 |
| 4 . 図表 1 5 - 1 不良債権処理状況               | 54 頁      |
| 5 . 図表 1 6 - 1 不良債権償却原資               | 54 頁      |
| 6 . 1 3 / 3 月期の業績見通しと当初承認された健全化計画との異同 | 55 頁      |

## 1. 12／3月期決算の概況

### (1) 富士銀行

#### A. 決算の概要

- 業務純益は債券関係損益が計画を下回ったことから、計画を114億円下回る2,586億円(一般貸倒引当金繰入前)となりましたが、債券関係損益を除いたコアの業務純益は計画(2,400億円)を117億円上回る2,517億円となりました。
- 12年3月期は、金融監督庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した3行統一の自己査定及び償却・引当基準を制定し、引続き厳正な自己査定結果を踏まえて償却・引当を実施しました。不良債権処理額は、地価下落に伴う担保価値の減少並びに長引く景気低迷に伴い取引先の財務状況が想定以上に悪化したこと等により、計画比増加となりました。
- 具体的には、自己査定に基づき破綻・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類に100%、破綻懸念先のⅢ分類に70%の償却及び個別貸倒引当金の計上を行い、また関連金融会社については必要な額を特定債務者支援引当金として計上した結果、分類債権別引当率は「Ⅳ分類:100%、Ⅲ分類:77.3%、Ⅱ分類:5.8%」となりました。なお、金融再生法施行規則に基づく資産査定の合計額に対して、引当金及び保証・担保によってカバーされている割合を示した「保全率(\*)」は、12年3月末で83.1%となっております。

(\*)保全率=(担保・保証+引当金)／(破産更生債権+危険債権+要管理債権)

- 保有株式の圧縮方針のもと株式の持合い解消を進めたことにより、株式相場が好転する中で3,380億円の株式関係損益を計上しました。
- 以上により、経常利益は2,233億円(計画比+1,333億円)、当期利益は1,021億円(計画比+421億円)となり計画を大幅に上回る実績となりました。これにより剰余金残高も増加し、計画を611億円上回る1,981億円となりました。
- BIS自己資本比率(連結ベース)については、期末時点で11.00%と引き続き高い水準を確保しております。

#### B. 損益の状況

##### [業務粗利益]

- 業務粗利益は計画(6,350億円)を336億円下回る6,014億円で前年度比648億円の減益となりました。これは主に国内業務粗利益のうち債券関係損益が計画(300億円)を231億円下回る69億円となったことによるものです。
- 国内業務粗利益は4,724億円で前年度比307億円の減益となりました。そのうち資金利益は353億円の増加となりましたが、これは主として利鞘が改善したことによるものです。役務取引等利益はコミットメントフィーなどの新たな手数料収益が着実に増加したこと等により39億円増加しました。一方、その他業務利益は、債券関係損益が債券相場の低迷により減益になったこと等により前年度比621億円の減少となりました。
- 国際業務粗利益は1,289億円で前年度比340億円の減益となりましたが、これは、利鞘は改善したものの資産の効率的運用の観点から海外の貸出金が減少したこと、及び前年度には海外子会社の株式公開に伴う一時的な配当増加があったこと等が主因であります。

#### [経費]

- 経費は、引き続き経営全般にわたる合理化・効率化を徹底した結果、計画(3,650億円)を223億円下回る3,427億円となり前年度比167億円の減少となりました。
- 人件費はリストラの推進による人員の削減等により計画を55億円下回る1,375億円となり、前年度比104億円の大幅減少となりました。物件費は預金保険料等が増加したものの海外店リストラに伴う経費の減少等により計画を112億円下回る1,858億円となり、前年度比29億円の減少となりました。税金は、有価証券取引税の廃止等により33億円減少し193億円となりました。

#### [業務純益]

- 以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は2,586億円で前年度比480億円の減益となり、計画(2,700億円)を114億円下回りましたが、債券関係損益を除いたコアの業務純益は2,517億円となり、計画(2,400億円)を117億円上回りました。なお、一般貸倒引当金は59億円の戻入れとなり、一般貸倒引当金繰入後の業務純益は2,645億円で、多額の一般貸倒引当金繰入を行なった前年度比では717億円の増益となりました。

#### [株式関係損益]

- 株式関係損益は3,380億円で、前年度比で4,707億円増加しました。これは株式相場が堅調な中で、保有株式の圧縮方針のもとに株式の持合い解消を進めたことにより株式売却益を3,946億円(前年度比3,156億円増加)計上したこと及び財務健全性確保の観点から前年度に多額の株式含み損処理を実施したことから当年度の株式等償却が270億円(前年度比932億円の減少)にとどまったことによるものです。
- なお、12年3月末時点では上場・非上場あわせて5,482億円の株式ネット含み益となっております。

#### [不良債権処理額]

- 不良債権処理額は、前年度比では2,573億円の大幅な減少となったものの、地価下落に伴う担保価値の減少や景気低迷による債務者の業況悪化を踏まえ、自己査定結果に基づき償却・引当を行い、3,440億円となりました(一般貸倒引当金戻入額59億円を含めた与信関係費用は3,381億円)。内訳は、貸出金償却937億円、個別貸倒引当金繰入1,174億円、共同債権買取機構売却損 259億円、債権売却損失引当金繰入253億円、特定債務者支援引当金繰入166億円、特定海外債権引当勘定戻入19億円、その他の債権売却損等71億円となっております。

#### [経常利益]

- 以上より、経常利益は2,233億円となり、計画(900億円)を1,333億円上回りました。

#### [法人税等]

- 法人税、住民税及び事業税は2億円、税効果会計による法人税等調整額は当年度の課税所得の発生と東京都の外形標準課税導入による実効税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しにより1,245億円となりました。なお、東京都の外形標準課税導入による影響は468億円となっております。

#### [当期利益]

- 以上の結果、当期利益は1,021億円となり、計画(600億円)を421億円上回りました。

## (2) 安田信託銀行

### A. 決算の概要

- 業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託償却前)は533億円となりました。前年度比388億円減少しておりますが、昨年10月1日に行ないました年金・証券管理・証券代行の財管3部門の第一勧業富士信託銀行への営業譲渡及び有価証券運用収入の減少が主因であります。
- 経費全体では721億円となり、前年度比182億円の減少となりました。これは第一勧業富士信託銀行への営業譲渡による減少に加え、人件費が人員の削減及び海外撤退効果により75億円減少したこと、物件費が共同店舗化など各種経費削減努力により88億円減少したことによるものです。
- 不良債権処理は、厳正な自己査定の結果に基づき償却・引当を行なった結果、地価の下落による担保価値の減少並びに取引先の財務状況の悪化等を主因として、一般貸倒引当金繰入額まで含めた与信関係費用は銀行勘定・信託勘定合計で1,800億円となりました。なお、信託勘定については、信託財産の健全化の観点からⅢ分類まで踏み込んだ幅広い償却を実施致しました。
- 株式相場が堅調に推移する中で株式等損益を1,094億円を計上しました。なお、12年3月末時点では上場・非上場あわせて1,752億円の株式ネット含み益となっております。
- 以上より、経常損益は189億円の損失となりました。また、当期利益は、財管3部門の営業譲渡による特別利益を計上したこと等により226億円となりました。
- BIS自己資本比率(連結ベース)は10.49%となりました。なお、海外撤退の完了により、今回より国内基準を採用しておりますが、引続き10%程度を維持していく予定です。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### 《経営戦略の骨格》

- 当行では、平成10～12年度を『中期計画「戦略の革新120」による重点化・リストラクチャリングの3年間』として位置づけ、コア収益の飛躍的拡大による強固でバランスの良い収益基盤と、スリムで強靱な経営体質を確立すべく、以下の3点を重点実施事項として取り組んでおります。
  - ・ 当行が強力な基盤を有する「法人」および「個人」マーケットへの経営資源重点投下
  - ・ 「専門性強化」と「チャネルの革新による顧客層に応じた最適サービスの提供」
  - ・ グローバルスタンダードで見て、「強く健全な財務体質」と「高度なリスク管理能力」の確立
- 更に、当行は、第一勧業銀行および日本興業銀行との全面的統合により、みずほフィナンシャルグループを創設し、「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」の形成を目指しております。

### A. 11年度(11年4月～12年3月)の実績

#### (法人取引)

- お取引先のニーズにスピーディーかつ的確に対応できる生産性の高い営業体制の構築
  - ・ 法人取引拠点の集約化(263→197:▲66)
  - ・ ダイレクトマーケティングチャネル「ビジネス金融センター」の強化・拡大
  - ・ 大規模ターミナル店への「地域営業部」の設置(6ヶ所)
  - ・ 営業店の「新規取引専管者」を25名増員し、100名体制を構築
  - ・ 資産活用や公開支援、事業承継等の専門支援本部として「法人営業部」を新設
- 中堅・中小企業積極的支援を推進
  - ・ 「富士中小企業育成ファンド」をはじめとする各種ファンドを設定
  - ・ 全行運動「良質貸出資産増強運動」を積極的に推進
- ベンチャー企業等、ニュービジネスマーケットへの取り組みを強化
  - ・ 技術力を有するベンチャー企業を支援する「ニュービジネス育成ファンド」を設定
  - ・ ベンチャー企業の育成支援を担う法人営業部「ニュービジネス支援室」を設置

#### (個人取引)

- コア顧客(収益性の高い顧客)の維持・増強
  - ・ 有料メンバーシッププログラム「富士ファーストクラブ」会員獲得約38万人(累計52万人)
- 低コストで最適サービスを提供するマルチチャネルネットワークを拡充
  - ・ 総合店から55店を個人専門店舗化
  - ・ 土曜・日曜も通常営業する本格的インストアブランチ「富士エブリディバンク」を2店舗開設
  - ・ テレホンバンキング月間利用実績40万件超
  - ・ インターネットバンキング「富士サイバーバンク」契約者数約6万人
- 住宅ローン増強体制を強化
  - ・ 住宅ローンセンターを2拠点新設、都銀最大の50拠点体制を構築
  - ・ 11年3月末比住宅ローン約3100億円増加、残高約4兆6百億円(都銀トップクラス)

#### (海外部門)

- 拠点の統廃合・集約化を推進(31→29:▲2)
- 国際業務を再強化すべく「インターナショナルバンキンググループ」を設置

#### (インベストメントバンキング部門)

- M&A・MBO専門会社「富士コーポレートアドバイザー株式会社」を設立

#### (その他)

- 「スピード経営」、「リスク管理強化」、「連結事業経営」を軸とした新経営体制を導入
- 第一勧業富士信託銀行を設立、安田信託銀行から財産管理部門を営業譲受

## B. みずほフィナンシャルグループの創設について

### a. 統合の概要

当行、第一勧業銀行、および日本興業銀行は、関係当局の認可、株主の承認を前提として、株式移転の方法により3行共同で持株会社を設立し、これを通じて新しい総合金融グループ「みずほフィナンシャルグループ」を結成することについて合意し、平成11年12月22日付で「統合契約書」を締結いたしました。

統合形態及びスケジュールは以下を予定しております。

#### (a)フェーズ1

平成12年秋に、3行は株式移転により共同で持株会社を設立し、顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット制を採用し、持株会社が、中核5社(3行、みずほ証券、みずほ信託銀行)を中心に、グループの一体運営を行います。

#### 【持株会社の概要】

- イ. 名称 : 株式会社みずほホールディングス
- ロ. 事業目的 : グループの経営管理、ならびにそれに附随する業務
- ハ. 本社所在地 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号(丸の内センタービル)
- ニ. 設立時期 : 平成12年9月29日(予定)
- ホ. 資本金 : 2兆5,720億円
- ヘ. 持株会社株式の割当て:

3行の普通株式(全て額面50円)それぞれ1,000株に対して持株会社の普通株式(額面50,000円)1株を割当てる予定であります。また、3行の優先株式(全て無額面)それぞれ1,000株に対しては、それぞれ同等の条件の持株会社の優先株式(全て無額面)を1株ずつ割当てる予定であります。

#### (b)フェーズ2

平成14年春を目処として、会社分割法制および関連税制の整備を前提に、中核5社を統合・再編し、持株会社の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。なお、現時点では、持株会社の直接傘下に入る主要会社は、以下の通りとする予定です。

- カスタマー&コンシューマー銀行 : 「株式会社みずほ銀行」
- コーポレート銀行 : 「株式会社みずほコーポレート銀行」
- インベストメントバンク&ホールセール証券 : 「みずほ証券株式会社」
- 信託銀行 : 「みずほ信託銀行株式会社」

## b. 設立準備の状況

3行は、統合に当たっての具体的な検討・協議の場として、平成11年9月に3行副頭取を委員長とした統合準備委員会、さらにその下に、各行の担当役員を小委員長とした20の小委員会を設置し、経営体制・経営戦略等グループ経営のフレームワークの策定を精力的に行い、平成12年3月迄に概ね完了いたしました。

これを受け、平成12年4月に持株会社みずほホールディングス等の取締役候補者並びに執行役員を内定するとともに、以下の通り体制を刷新し、持株会社設立に係る最終準備の強力な推進、新経営体制へのスムーズな移行、並びにグループの経営戦略の具現化等を進めております。

### (a)みずほ設立準備委員会

CEOの経営方針の伝達、並びに持株会社役員間のグループ経営に係る協議・情報共有等を主たる目的とした「みずほ設立準備委員会」を設置いたしました。

メンバーは、CEOの他、副社長・グループ長・ユニット長の計24名といたしております。

### (b)みずほ設立準備委員長会議

CEOの強力なイニシアチブの下、みずほフィナンシャルグループ創設の総仕上げに係る最重要課題を機動的に決定するため、CEOの定例会議として「みずほ設立準備委員長会議」を設置いたしました。適宜、副社長やグループ長・ユニット長等も参加する運営といたしております。

### (c)グループ会議・ユニット会議

企画管理本部・ビジネスユニット本部における各所管事項に係る協議・決定を行うため、「みずほ設立準備委員会」の傘下に、15の「グループ会議」・「ユニット会議」を設置し、グループ長(6名)・ユニット長(9名)のリーダーシップの下、各分野での事業戦略の策定や実務協議を進めております。

## c. 基本理念及び経営ビジョン

### (a)統合の基本理念

以下の5つを基本理念として、21世紀に向けて飛翔する新しい総合金融グループを創造してまいります。

- ①お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。
- ②株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。
- ③社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。
- ④事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。
- ⑤各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

#### (b)経営ビジョン

みずほフィナンシャルグループは、「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」を将来像とし、以下の経営目標を設定しております。

- ・日本を代表するグローバルトップ5
- ・CS(お客さま満足度):「トップ」
- ・IT(情報技術)・FT(金融技術):「フロントランナー」
- ・国内コマーシャルバンキング:「ナンバー1」
- ・証券・インベストメントバンキング:「マーケットリーダー」
- ・資産運用・信託、決済ビジネス:「トップクラス」
- ・経営体制:「ベストプラクティス」

#### d. 当面の重点課題

みずほフィナンシャルグループは、グループが有する総合金融サービス力を最大限活用すると共に、新たなビジネスフィールドの創造・開拓にも積極的にチャレンジしていく方針です。特に、以下をグループとしての当面の重点課題と位置づけております。

#### (a)CS(お客さま満足度)向上

お客さまを第一とする、サービス業としての企業文化を真に根付かせ、全ての行員が常にお客さまへ最高のサービス提供を追求する行動を実践してまいります。また、組織面では、持株会社に「CS研究所」を設置し、お客さまの声を速やかにサービス改善に結びつける仕組みを構築してまいります。

#### (b)IT戦略

3行統合のスケールメリットを活かし、米銀並みの年間1,500億円程度のITシステム投資を戦略的に実施してまいります。具体的には、顧客データベース、グローバルリスク計量システムの構築等事業戦略を支えるインフラ整備や各ビジネスユニット(“BU”)の戦略的事業に対するシステムサポートを推進してまいります。

#### (c)グローバル戦略

みずほフィナンシャルグループは海外においても、充実した海外ネットワークを活かし、最も信頼されるグローバルパートナーとして、アレンジャー業務、M&A等のアドバイザリー業務、CMS等、多彩なサービスを国内外の企業に提供してまいります。

(d)チャネル戦略

重複店舗の統廃合など有人店舗網の再構築を進める一方、お客さまに最高の満足を提供するため、インストアブランチ、ATMネットワーク、テレフォンバンキングサービス、インターネットチャネル等、お客さまのニーズに即応できる最も利便性の高いチャネルネットワークを構築・拡充いたします。

(e)資産流動化・シンジケーション業務

債権流動化業務、ローンシンジケーション業務を積極展開し、ストック型からフロー型ビジネスモデルへの転換を図ることにより、資産効率の飛躍的向上に取り組めます。また、グループの顧客基盤と金融ノウハウを活用して、日本のスタンダードとなる不動産ファンド組成に取り組めます。

(f)e-ビジネス

e-ビジネスについては、B to Cに加え、B to Bマーケットを包含した高付加価値のサービスを実現いたします。

- ・「e-バンクコア」「金融ポータル」「ECコミュニティ」の3分野におけるサービスの提供など、e-バンクビジネスに積極的に取り組んでまいります。
- ・金融ポータルの主要パーツとして、インターネット指向の新規リテール顧客層に照準を合わせた、インターネット証券会社の設立を検討しております。

(g)資産運用・信託ビジネス(マスタートラスト・401k運営管理機関等)

資産運用・信託部門の機能強化と親密生保・グループ企業との協力関係の構築により、本ビジネスにおける市場競争力の一段の強化を図ります。

- ・強固な財務体質に基づく高格付と3行顧客基盤を活用し、親密生保との連携を図りながら、マスタートラストを含む資産管理業務を展開いたします。
- ・親密生保の参画も得て、確定拠出年金ビジネスの運営管理業務(加入者教育ツール開発、コールセンター業務、Webの開発等)に係る共同事業会社の設立を検討しております。

(h)ニュービジネス・ベンチャー企業支援

21世紀を担うニュービジネス、ベンチャー企業、技術力のある企業等の発掘・発展支援に注力してまいります。

- ・3行出資による共同ファンド「みずほベンチャーファンド」を創設し、IT関連、バイオ・環境等のニュービジネスを積極的に支援いたします。